

## 令和6年6月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年6月4日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、八木秀和
- 4 欠席者 太田かおり
- 5 事務局 教育部長 清水秀一  
教育総務課長 山口研治  
学校教育課長 船元幸徳  
指導室長 靄 浩二  
生涯学習課長 深川英明  
学校教育課課長補佐 掛橋賢議  
生涯学習課課長補佐 大畑祐一郎  
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和6年6月4日(火)10時00分

## 1 会議録の承認

令和6年4月定例教育委員会の議事録の承認

令和6年5月定例教育委員会の議事録の承認

## 2 報告事項

(1) 令和6年6月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて

承認第4号 中間市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

(3) なかま夢応援奨学基金の運用に関する実施要綱の一部を改正する要綱について

(4) 中間市部活動指導員設置要綱について

## 3 協議事項

(1) 令和6年7月定例教育委員会の日程について

## 4 議決事項

(1) 第21号議案

中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 第22号議案

中間市教育委員会教育施設再編等準備事務室規則について

(3) 第23号議案

令和6年度中間市一般会計補正予算（第2号要求）について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 定刻となりましたので、令和6年6月定例教育委員会を開催いたします。  
本日、太田教育委員から欠席の連絡をいただいておりますのでご了承ください。  
それでは、会議録の承認でございます。  
令和6年4月定例教育委員会の議事録の承認、令和6年5月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りいたします。  
内容についてはよろしいでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。  
それでは、令和6年6月学校教育行事及び社会教育施設行事について、それぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 6月の学校行事について説明します。まず共通行事についてです。  
18日に福岡県学力調査が行われます。対象は小学5年生と中学1、2年生で教科は国語と算数・数学です。市教委主催の研修としては、14日の人権教育担当者研修、25日の市初任研・市在職1年人権教育研修を計画しています。  
14日の研修では、各小中学校の人権教育担当者を対象に、学校教育課の掛橋補佐から、担当者の役割について説明した後、北九州教育事務所人権・同和教育室の指導主事に、講話をお願いしています。また、25日の研修では、本年度の中間市初任者及び中間市在職1年の教員に対して、中間市人権男女共同参画課から講師をお招きし、「理解を深めよう同和問題」というテーマで講話をいただくようにしています。  
続いて、各学校の行事です。  
学校訪問についてお知らせします。本年度の「北九州教育事務所学校訪問」は、6月14日に東小で行われます。これは、教育事務所幹部等が学校を訪問し、授業を参観したり、校長の学校経営方針等について協議を行ったりするものです。教育委員の皆様には、後日授業の参観につきまして、ご案内を差し上げます。また、本年度の「中間市教育委員会学校訪問」は、3校（北小、底小、中間中）を予定しています。このうち、北小は6月27日に行います。底小、中間中については2学期を予定しています。なお、日程等の詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。  
続いて、水泳学習についてです。各小学校では、10日から17日にかけて、

水泳指導が始まります。中学校では中間中、北中、南中は7月に、東中は2学期に実施します。実施にあたっては、水泳学習が安全に行われるように、プールの衛生管理や水質管理、児童生徒の健康管理について、また飛び込み事故、排水口における吸い込み事故、緊急時の対応などの安全対策について、校長会議で、周知徹底を図ってまいります。

他では、東小で7日、13日、28日に世界遺産キッズアカデミーの授業が行われます。これは、県の事業で中間市と大牟田市、北九州市の小学校をオンラインでつなぎ、明治日本の産業革命遺産について学ぶものです。6月に3回、それぞれの世界遺産について学習し、その後調べ学習等を行って、12月に発表会を行う予定です。6月に3回行われるのは、中間市、大牟田市、北九州市それぞれの世界遺産について、1回ずつ学ぶ機会になっているからとのことです。

最後に、27日に中間小で「福岡県重点課題研究連絡協議会」が行われます。これは、「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」として、本県が直面する重要な教育課題に対して、解決の具体的な手法を研究し、その成果を県内に普及することで、本県教育の充実・発展を目指すものです。中間小では、令和4年度から3年間、学校が抱える教育課題の解決に向けて、教職員の学校経営への参画意識を高めるための「学校組織マネジメントに関する研究」の指定を受け、取組を進めており、本年度が3年目の最終年度となっています。11月15日には、これまでの成果を県内に広めるために、研究発表会を行います。以上で説明を終わります。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 底小の13日の「交通安全教室」についてです。内容と、主催はどこなのか教えてください。また、3年生と5年生が計画されていない理由も教えてください。

2点目は、底小と西小の「防犯教室」についてです。内容と、主催はどこなのか教えてください。また、底小は1、3、5年生、西小は2、4、6年となっていて、毎年行われていると思いますが、年度で内容が変わるのでしょうか。

3点目は、中間小の6日の研修（AED）についてです。これは、実際に機器を使って行われる研修なのか、内容を教えてください。

4点目は、中間中、北中、東中で「規範意識講演会」「情報モラル講演会」とありますが、こちらも毎年内容は同じものなのか教えてください。

5点目は、4日の北中の研修(AED・エピペン)についてです。実際に機器を使って行われる研修なのか内容を教えてください。

6点目は、4日の東中の小中連絡会についてです。東小と西小には記載されていませんが、中学校単独で行うのでしょうか。

7点目、水泳学習についてです。中学校にプールのない学校があり、他の学校のプールを利用していると思いますが、移動の手段を教えてください。また、2校でプールを一緒に使用しているのであれば、割り振りはどのようにしているのか教えてください。

鶴指導室長

1点目の交通安全教室等についてです。底小では、交通安全教室を1、2、4、6年生、西小では、1、3、5年生を対象に安全な道路通行についてや安全な自転車の乗り方について、八幡自動車学校から講師を招聘し講習を行います。2点目の防犯教室についてです。ALSOKから講師を招聘し、底小では3、5年生を対象に、西小では2、3、5年生を対象に、不審者対策等の講習を実施しています。外部から講師を招聘する交通安全教室・防犯教室の学習は、授業時数確保の観点から、隔年で入れ替えて計画実施しているとのことです。内容につきましては、毎年同じようにならないように工夫して実施しているとのことです。

3点目のAED・エピペン研修についてです。中間市消防署の職員をお招きし、基本的な知識の理解を図るだけでなく、実技体験を通してAEDやエピペンの使用方法を学ぶ教員研修を実施しているとのことです。

4点目の規範意識講演会(中間中・東中)、情報モラル講演会(北中)についてです。いずれの学校も、「NPO法人 子供とメディア」から講師を招聘し、全学年を対象に、情報リテラシーについての学習となっています。南中は7月に同じ内容で計画されています。内容については、大切な部分は毎年同じ内容でも、伝えていく必要がありますので工夫して打ち合わせの中で進めているところです。

6点目の小中連絡会(東中・北中)についてです。6月の小中連絡会は、特別支援学級に在籍する生徒に係る情報交換を目的に実施しています。小学校からの参加が担当の教員1~2名であるため、小学校では今回は学校行事としては記載していないとのことです。

7点目の中間中の水泳学習についてです。本年度は7月に他校と話をしながら計画を立てていくと言うことで、着衣水泳等をする予定でございます。

衛藤教育委員

それから、北中の性暴力対策アドバイザー事業についてです。これも毎年同じ内容のものが行われていると思いますが、同じものが今回このような名前で

出されたと理解してよろしいでしょうか。あるいは何か新しいことをされるのでしょうか。

靄指導室長 性暴力アドバイザー事業は、県が性暴力根絶条例に基づき、「性暴力対策アドバイザー派遣事業」として、令和4年度から3年間で公立の全ての小学校高学年、中学校及び高等学校に派遣しているものです。今年度は、底小、中間小、北小、北中が実施校となっています。

衛藤教育委員 先程の交通安全教室と防犯教室は、民間企業が来られるとのことでしたが、学校からの要請なのか、企業側からの依頼なのか、または県からの事業としてされるのか教えてください。

靄指導室長 この件につきましては、県から事業を持ち回りで市町担当で実際にやっていただくというものもございますし、あとは学校独自で計画し外部に委託をして実施しているものもございます。

衛藤教育委員 そうすると、学校から委託するとなると、講師を派遣することになると思いますが、委託料や派遣料は学校が負担するのでしょうか。

掛橋学校教育課課長補佐 ゲストティーチャーの予算がありますので、その予算からお支払いすることが一般的になっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 私から2点ほど、質問等をさせていただきます。

1点目は、中学校で実施される高校フォーラムについてです。3年生を対象に予定されている学校がありますが、内容について、例えば先生たちが生徒に教えるのか、高校から誰かが出向いて来てくれるのか、またその高校は県立なのか私立なのかなどを教えてください。

2点目は、東小で行われる世界遺産オンライン講座についてです。非常に良い事業だと思ったのですが、全校生徒が対象になるのかと、12月に発表するのは、高学年なのかと予想しているのですが、教えてください。また、ニュースや新聞、市の広報等に掲載されるのかなど教えてください。我々保護者も、結構大きな事業でもありますので、このような情報を知ることができたら、すごく良いと感じたので、わかれば教えてください。

- 掛橋学校教育課長補佐 高校フォーラムにつきましては、主に中学3年生を対象に近隣の第3学区の高校を中心にお声をかけまして、講師の先生にきていただける学校につきましては来ていただいて、高校の概要を説明していただいたり、私立高校にお願いしまして所得によって進路が絶たれないように子どもたちにも奨学金の手続きの説明など、事務的な内容を含めて紹介していただいたりする授業を行っています。学校によって規模や招聘する講師の人数に差がありますが、概ねそのような授業です。
- 鶴指導室長 世界遺産キッズアカデミーについてです。こちらはご説明しましたとおり県が実施している事業でございまして、県内、中間市、大牟田市、北九州市を対象に年に4回、学習を行うというものです。内容は、小学校高学年を対象にすると伺っております。すばらしい取組でございますので、様々な形で広報に努めていきたいと考えているところでございます。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。河本教育委員。
- 河本教育委員 保幼小連絡会について、保幼小の交流は非常にめずらしく、とても良いことだと思います。どのような交流をされて、どこの幼稚園、保育園とされるのか内容等を教えてください。
- 鶴指導室長 各小学校全てで、市内に設置されてある保育園、幼稚園にはお声かけをさせていただいて、日程調整をした後、計画して実施をしております。具体的には、保育園や幼稚園から上がってきた小学校1年生の授業を、保育園や幼稚園の先生方に参観していただいて、その後それぞれの子どもたち一人一人についての学校での様子や、気になる子については、保育園や幼稚園のときの様子を伺い情報交換を行っています。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。それでは続きまして、社会教育施設行事について説明をお願いします。
- 深川生涯学習課長 6月の社会教育施設行事について、主なものをご説明いたします。中央公民館事業です。6日木曜日10時から、ハーモニーホールの小ホールにおきまして、「きらめき大学」全9回の第1回目が開催されます。成人講座として開講し、受講生が毎日を心豊かに生き生きと過ごすための支援といたしまして、教養課程講座を行います。今年度より募集定員を120

名に増員いたしましたところ、それを上回る148名の応募がありましたので、会場レイアウトの変更などを行い150名まで対応いたします。第1回目は、開講式終了後、郷土史研究家 三浦明彦先生を講師にお迎えし、「英雄・太閤秀吉隠された真実」と題し講話を行います。

7日金曜日13時30分から、ハピネス別館におきまして、「スマホデビューからもう1歩!『LINE・Google レンズ』体験講座」を行います。本市と連携協定を結んでいるソフトバンクからスマホアドバイザーを講師に迎え、LINEやGoogle レンズの体験講座を行うことで、スマホの便利さや簡便さを体感し、これからの健康な生活に活かすとともに、デジタル社会を身近に感じて学んでいただきます。当初の募集定員は10名でしたが、現時点で18名の応募がっておりますので、定員を変更し20名を上限に受付を行いたいと思います。

12日水曜日13時30分から、ハピネス本館におきまして、「世界そげなこ講座」全4回の第1回目が開催されます。外国人の講話や楽器演奏などを聴き、外国の伝統・文化に触れることにより、知識を高め、国際理解を深めることを目的とし、福岡県国際交流センターに登録されております、主に外国人講師を派遣いただいております。第1回目は、「イギリス社会人留学体験記」と題し、講話が行われます。

次に体育文化センターです。

2日日曜日9時から、体育文化センターにおきまして、第42回中間市バドミントン大会が開催されます。中間市スポーツ協会の主催で、主管を中間市バドミントン連盟に委託しております。参加資格は、市内在住、在学の方及び中間市バドミントン連盟に登録されている会員です。種目はダブルス、シングルス、年齢、クラス制限なしのミックスダブルス、55才以上のシニアダブルスの4種目で、ダブルスとシングルス又は、ダブルスとミックスダブルス、もしくはダブルスとシニアダブルスの1人2種目まで出場できることになっていきます。

同じく、2日日曜日9時30分からジョイパルなかま庭球場におきまして、第43回中間市ソフトテニス大会が開催されます。

この大会も、主催は中間市スポーツ協会、主管を中間市ソフトテニス連盟に委託しており、参加資格は市内在住、在勤の方、中間市ソフトテニス連盟に登録されている会員とその家族、市内中学在校生と、その他連盟が認めた団体となっております。種目は、高校生を除く一般男子、壮年男子の1部と2部、壮年女子の1部と2部、中学生の男子と女子の部となっております。

その他、今月も定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

次に図書館です。

今月は、18日火曜日から26日水曜日まで、蔵書点検のため休館となりますので休館に伴い6日木曜日から16日日曜日まで「蔵書点検前無制限貸出キャンペーン」と題しまして、貸出期間を3週間に延長し、冊数を無制限に変更して貸出しを行います。また、6月1日から7月10日までをSDGs特別展示期間として、SDGsに関連のある本を特集し展示、貸出いたします。

16日日曜日14時から、SDGs上映会として「岬のマヨイガ」を上映いたします。定員は20人の先着順です。

2日日曜日10時から、なかま翻訳の会の皆様によるバリアフリー朗読会を行います。小説の他、絵本や新聞、詩など多彩な内容で楽しんでいただけます。定員は15人程度を予定しております、視覚障がい者の方へ優先席をご用意しております。

次にハーモニーホールです。

13日木曜日に小ホールにおきまして、シネマの日に10時30分からと14時からの2回上映で、「ぼけますから、よろしくお願ひします」を上映いたします。この映画は、令和元年度文化庁映画賞・文化記録映画大賞、キネマ旬報ベスト10・文化映画3位、ぴあ映画の初日満足度1位になるなど高い評価を得ております。

27日木曜日18時30分から、エントランスホールにおきましてミュージックスクエア「ララウクレレ福田教室」メンバーのウクレレ演奏が開催されます。以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 ほとんどの講座が4月から開講されて大体1か月たちましたので、ほぼ募集定員含めてその講座の参加人数が確定した段階なのではないかと思ひます。「きらめき大学」「スマホデビューからもう1歩！『LINE・Google レンズ』体験講座」「世界そげなこと講座」「スマホによるライン入門講座」「おもしろ歴史講座」の募集人数を教えてください。

それから、体育文化センターの「スポーツ塾」「いきいき健康教室」「ダンス教室」「ジュニア卓球」「いろはヨガ教室」「総合スポーツ教室」「ニュースポーツ教室」の人数について教えてください。

次に2日の「バドミントン大会」と「ソフトテニス大会」についてです。具体的な説明があり、よく分かりましたが、参加料について教えてください。

同じく、「ハーモニーホールのシネマの日」についても、参加する方への負担について教えてください。

深川生涯学習 中央公民館の講座についてです。「おもしろ歴史講座」が定員が85名に対して受講生が85名です。受講生が定員に達してない場合は、追加の受け付けは可能となっておりますが、今現在「おもしろ歴史講座」につきましては85名となっておりますので、追加募集は出来ない状況となっております。続きまして「スマホによるライン入門講座」につきましては、定員が20名のところ、受講者数は現在14名でありますので、これは追加の募集を今後受け付けていきたいと思っております。

続きまして、体育文化センターの「スポーツ塾」の定員が5名となっております。次に「いきいき教室」ですが、これは定員が35名のうち、会員が今現在39名おります。次に「ダンス教室 低学年」は、定員が16名のところ会員は16名、「ダンス教室 高学年」は定員が5名のところ会員は5名です。次に「ジュニア卓球」は5名、「総合スポーツ教室」は定員が24名のところ現在会員は34名となっております。続きまして「いろはヨガ教室」は現在13名でございます。続きまして「ニュースポーツ教室」につきましては、定員が18名のところ現在会員は19名でございます。

それから、「バドミントン大会」ですが、参加費用につきましては無料です。

ソフトテニス大会につきましては、ワンペア1,000円となっております。中学生は無料です。

最後に、ハーモニーホールのシネマの日『ぼけますからよろしくお願ひします』の上演会ですが、料金が全席自由席となっております、一般が1,100円、ハーモニーホールの会員が990円となっております。

衛藤教育委員 図書館の2日の「バリアフリー朗読会」についてです。バリアフリーとありますが、説明で参加者の中に様々な方々等を含めてとありましたので、特定の方たちの参加ではないという意味でのバリアフリーということで、理解をしておりますがそれでよろしいでしょうか。

それから、それぞれの教室によっては定員未満になっている分と、定員をオーバーしてそれを全部会員ということで、新しく会員応募の仕方を変えられたものとあると思います。例えば1回参加した人がこれは非常に良いから自分を入れるだろうかということで、そういう希望者が出たときに、飛び入りで参加できるのかということについておたずねします。

深川生涯学習課長 「バリアフリー朗読会」のバリアフリーについてです。視覚障がいのある人などの読書環境の整備を通じて、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現を目指すというものです。  
続きまして、先ほどの講座の飛び入り参加に関しましては、まだ定員に達してない場合につきましては、受講者の受け付けについては随時行っていきたいと考えております。

衛藤教育委員 例えば、きらめき大学は150名の定員で今148名の会員ということは、2つ枠があいています。これに関して、会員が150名になったら飛び入り参加はできないということなのか、連続9回講座があり内容によっては、非常にこれは興味関心が深いと思われる方が市民の中におられると思います。そのときだけは、ぜひ参加したいという形の飛び入り参加も出来ないということでしょうか。

深川生涯学習課長 講座が全9回で、継続してやっておりますので、その分につきましては、現在であれば2名の受講者を受け入れることは可能であります。それを超えた分につきましては、会場の都合等もありますので、お断りするようにはなってくると思います。

衛藤教育委員 それでは意見ですが、このきらめき大学は市民からすると、生涯学習の一環で、自らの生涯学習について学ぶということは大事なことであり、素晴らしいことだと思います。そういう意味では、これに参加したいと思っても参加できないということはいかなるものかと思っておりますので、人数が増えた場合の何か良い方法がありましたらよろしくお願いします。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
ないようですので、報告事項の専決処分を報告し、承認を求めることについて、承認第4号中間市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

靄指導室長 令和6年度中間市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、各関係機関より委員の推薦をいただきましたので、中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により専決処分したことを報告します。委員7名のうち、中学校代表校長、児童相談所、法務局、折尾警察署、市教委の5名が新任、小学校代表校長、家庭児童相談室は再任となります。5月24日に第1回いじめ問

題対策連絡協議会を開催し、委嘱状を交付しております。ご承認のほど、よろしく申し上げます。

蔵元教育長 只今の報告について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 最近福岡県においても、様々ないじめ問題のテレビ報道があっています。いじめ問題については、非常に深刻でそれぞれ一人一人が、もう一度考え直す時期が来ていると思います。そういう意味からすると、このような専門家の方々の研修についての内容について、具体的な事例に基づいた研修が行われているのか、あるいは協議会そのものの内容についての研修にとどまっているのかを教えてください。

靄指導室長 本協議会の目的は、「いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を強化し、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進する」こととしています。例年、年2回定例会を開催し、第1回は5月24日に開催し、第2回は1月に開催を予定しています。

第1回では、本協議会の趣旨および連携の在り方について確認をした後、市教委と学校から昨年度に報告のあったいじめの状況と今年度の取組について、また各関係機関からいじめ防止に係る取組等について報告をしています。具体的ないじめ事案への対応について必要性が生じた際には、迅速にその対応がとれるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルアドバイザーと連携した委員会の設置準備を検討しているところでございます。

衛藤教育委員 本年度の学校教育重点目標の中に、新しくいじめ問題については向き合える学校をつくと、あるいはそのような体制をとるということを新しく文言をつけ加えられました。ということは、いじめに対する対応についても変えようという考え方だと思います。連絡協議会は中間市で専門知識や知見を持っている人たちの会だと思っておりますが、その人たちが学校現場あるいはその他の場所でアドバイスやサポートするという役目もあっても良いのではないかと思います。そういう意味では、やはり具体的な事例に基づいて、このような問題が起きたときどうするのかという解決の道筋や手順などについて意見交換をしておいた方が良いのではないかと思います。どのように対応されていますか。

靄指導室長 今、衛藤教育委員からご指摘いただいた点は、大変大切な視点だと思います。

す。それぞれが専門的な知識を持たれておりますので、そういったところ  
と、今委員が言われたような中身、道筋、手順についても検討できるような  
機会になっていけば良いと考えております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 今衛藤教育委員が言われたことにつけ加えて、いじめというのは、本人に対  
して本当に大変な被害をもたらします。性格も変えてしまいますし、人生が  
変わるほど、体調まで悪くなったりします。それでそのことを重く受け止め  
て、やはりこういう方々に頑張っていじめを防止するように指導していただ  
きたいと思いますのでよろしくお願いします。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
それでは続きまして、なかま夢応援奨学基金の運用に関する実施要綱の一部  
を改正する要綱について説明をお願いします。

船元学校教育 前回の5月定例教育委員会におきまして、衛藤教育委員にご指摘いただきま  
した点を修正するため、なかま夢応援奨学基金の運用に関する実施要綱を一  
部改正を行うものでございます。具体的には、新旧対照表にてご説明いたしま  
す。奨学生の決定について、区分を撤廃したにも関わらず、最上位の者として  
おりましたので、上位の者から3名と改正いたします。  
ご説明は以上でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
ないようですので続きまして、中間市部活動指導員設置要綱について説明を  
お願いします。

船元学校教育 中学校における部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図るため、  
学校教育法施行規則第78条の2に規定する部活動指導員を中間市において  
も設置するために新規で要綱を制定するものでございます。部活動指導員は、  
実技指導の他、大会や練習試合の引率を行うことができます。身分について  
は、第2条に規定しておりますが、会計年度任用職員とし、任免については、  
第3条に規定しておりますが、第1項において任用に関することを、第2項に  
おいて解任に関することを規定しております。職務については第4条に規定  
いたしておりますが、部活動指導員にになっていただくことを明記しており  
ます。なお、施行日は令和6年5月1日といたしております。説明は以上でご

ざいます。

蔵元教育長 只今の説明につきまして、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 基本的な質問ですが、中間市部活動指導員の設置要綱という部活動移行について今検討されてますが、そのことに関する指導員でしょうか。

船元学校教育課長 これは移行というよりは、今現在やっている部活動の中でということでございます。その移行については土日の関係は地域部活動で、この部活動指導員はあくまで平日の指導がメインになってくるものでございます。

衛藤教育委員 今まで学校の先生方が、学校の職務の1つのような形で、部活動の指導を行ってましたが、これからは指導が外れて、学校の職員ではあるけれど、部活動を希望する者のみに、こういう形の位置づけをするから希望やあるいは本人の申出などがあった方のみが指導員になり、学校からは離れるということでしょうか。

それと、もし学校から離れるということであれば、例えばバレー部の顧問の先生が、今までは中間中であれば中間中の先生という形で、子どもたちを指導しておりましたが、今回こうなっても中間中の先生であることは変わりませんが、部活動の指導員という形の位置づけになると思いますので、そのときに要綱を定めてその要綱に従ってもらおうと考えて良いのか、よく分かりませんので、ご説明をお願いします。

船元学校教育課長 まず1点目ですけれども、部活動指導員は外部の方です。教員になるということではございません。

衛藤教育委員 部活動指導員を外部から応募して、その方を指導員とするということですね。では、そのことでいくつか質問があります。

1点目は、学校での部活でこの部は先生が対応できるが、この部は指導者がいないという部活に指導員が入るということによろしいでしょうか。

船元学校教育課長 はい。ただ全てのクラブにおいて部活動指導員が見つかるかどうかということとはわかりません。

衛藤教育委員 募集して見つからなかった指導員も、応募があれば見つかることもあるとい

うことは、部活動を学校でしたいと思っている子どもたちからすると、多くのチャンスが増えるということだと思います。第4条3項に「当該部活動を担当する教諭等を指定しなければならない」とありますが、学校は誰も希望するものはないが、指導者だけはあるという場合はどうなるのでしょうか。

船元学校教育  
課長 勤務時間内の勤務ということで、他の業務と一緒に校長が命ずることが出来ますので、指導自体は部活動指導員にさせていただいて、それ以外の業務を先生にさせていただくということでございます。勤務時間内ですので、なんらかの部活に関わっていくことができると思います。時間外の部活動指導はできないが勤務時間内の部活に関するいろいろなことがあると思いますので、それはしてくださいということはいえると思います。

衛藤教育委員 勤務時間外は、本教諭がないのに指導員だけでできるのでしょうか。

掛橋学校教育  
課長補佐 4中学校をリサーチしまして、専門的な指導ができる教員がない、かつ学校に部活動として存続しているものから優先的に部活動指導員を充てております。つまり見たこともない指導したこともない教員がいるところから優先的に配置しているところです。

衛藤教育委員 北中は他の学校に比べると、部活動が少ないので部活をするために他の学校に転校している子もいるかもしれません。北中で部活を担当している指導者が、先生も含めて増えるということはあるでしょうか。

船元学校教育  
課長 今の現状を鑑みて、部活動指導員を配置していこうという計画なのですが、全てにおいて希望どおりなるということは今のところ考えにくいですが、段階を踏んでやっていきたいと思っています。増えることはあります。

衛藤教育委員 それから、体育系も文化系もふれられていませんが、これはどうなるのでしょうか。

船元学校教育  
課長 体育系も文科系も含んでおります。

衛藤教育委員 それから、これから指導者を募集されると思いますが、子どもが何人入部しているかによって募集人数が若干異なると思いますが、そういった配慮はど

うされるのでしょうか。

船元学校教育課長 ゆくゆくはそういうふうにしていきたいのですが、現状ではあくまで、今部活動に協力をさせていただいている方を、部活動指導員として認定していくということでございます。特に広く公募は今のところは考えておりません。後ほど、予算の中でもご説明いたしますけれども、今回県からは12名しか認められておりませんので、今実際に携わってくださっている方を認定していくということで、特段今のところ公募は考えておりません。

衛藤教育委員 それでは、12名になると場合によっては12名以上指導しようという人が出てくる場合がありますよね。12名に選考しなくてはなりません、この場合は何か基準がありますか。

船元学校教育課長 現状では、先ほども言いましたけれども、部活動に携わっている方になっていただくと思っております、ただ1校3名で12名という計算ですが、必ず3名ずつしないといけないということではなくて、そこは柔軟に市として対応して良いということでございます。

衛藤教育委員 12名の方が指導員になられますが、そのことについて今後教育委員会の中で紹介はされますか。それとも学校に任せますか。

船元学校教育課長 基本的には学校にお任せいたします。

衛藤教育委員 それならば、要綱第5条の3「指導員はその職務を行う上で必要な知識及び技術の習得に努めなければならない」と書いてあります。応募してくる方は、競技の技術は持っていると思いますが、指導員としての生徒に関わるための知識はお持ちでないだろうと思います。この要綱では、「校長の監督を受け、その指示に従わなければならない」とあります。会計年度任用職員というのは市が任用すると思いますが、市は何もサポートしないのですか。

船元学校教育課長 基本的に監督は、今も会計年度任用職員、いろいろな職種の方がいらっしやいますけれども、これまで同様に校長先生にさせていただきます。市としては、もちろん研修を実施いたしますし、福岡県が実施いたしますこの部活動指導に関する研修にも参加していただくような形でサポートしていきたいと考えております。

衛藤教育委員 第4条第2項第2号に部活動に係る事務(会計を含む。)の管理及び運営とありますが、部員から直接お金を集めることがありますか。

掛橋学校教育課長補佐 部活動によっては、月500円など必要経費等を集めている部活もあります。会計年度任用職員に担わすのかということについて、この条文には行わせることができると記載されていますので、学校の状況によって、担当教諭が受け持つこともあり、指導員が受け持つこともある。指導員だけが来ているときということもありますので、子どもがお金を持ってきたときに、集められないということがないように、どちらも対応できるような内容になっています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
それでは、その他で何かございますでしょうか。ないようですので、令和6年7月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 7月の教育委員会の日程につきましては、7月2日火曜日午前10時から、第1委員会室にて開催を予定しております。  
ご協議をよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 それでは次回ですが、7月2日火曜日10時から第1委員会室ということで委員の皆様いかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 それでは、その他のところで何かございますでしょうか。ないようですので、続きまして議決事項に移ります。  
第21号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

深川生涯学習課長 第21号議案中間市中央公民館運営協議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。中間市中央公民館条例第7条第3項で定める公民館運営審議会委員の任期中途の変更に伴い、関係機関から推薦がありました1名の委員の承認につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものでございます。なお委員の任期は令和6年7月1日から令

和7年4月30日までとなっております。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

蔵元教育長 それでは、ただいまの事務局からのご提案に対しまして皆様いかがでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、第21号議案につきましては承認されました。  
続きまして、第22号議案中間市教育委員会教育施設再編等準備事務室規則について説明をお願いします。

山口教育総務課長 第22号議案中間市教育委員会教育施設再編等準備事務室規則につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。  
本規則の主な内容につきまして、ご説明いたします。  
まず、第1条この規則は、学校施設及び社会教育施設の再編その他のマネジメントに係る業務を円滑かつ適切に遂行するため、教育委員会の事務局に設置する組織について、必要な事項を定めたものでございます。  
第2条設置につきまして、教育総務課に教育施設再編等準備事務室を置きます。第3条主な所掌事務は、第1号教育施設の再編等に係る総合的な計画の調整に関する事、第2号業務を遂行するため、所管部署その他の関係部署と連携の上、進捗状況を管理し、適切に進行させることなどでございます。  
第4条職員につきまして、室に事務室長その他の職員を置き、事務室長が、室の事務を掌理、所属の職員を指揮監督いたします。3項事務室長は、教育総務課課長補佐をもって充てます。第5条連絡会議につきまして、事務室長は、業務の進捗状況やその他の情報を共有し、部局間の意見等を調整するため、連絡会議を開催することができます。第3項事務室長は、連絡会議において、議事進行及び調整を行い、会議後は、その結果を教育委員会及び市長に報告いたします。最後に、本規則は令和6年7月1日から施行することとしております。以上が、本規則の主な内容でございます。ご審議をよろしく願いいたします。

蔵元教育長 それでは事務局からの提案でございますが、皆様いかがでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 基本的な事についてですが、1月定例教育委員会のときに、機構改革の内容について意見交換をされて、承認したと思うのですが、そのときに学校施設課がなくなるということで、どこが学校再編について今後事務の引継ぎをするのですかとおたずねしたら、部長から計画係と維持係がいるから、そこに事務引継を行いますということで、その点については全く現状どおりですという回答をいただきましたので、安心だと思っていました。それなのに、新しく準備事務室がつくられるというのはなぜなのか教えてください。

山口教育総務課長 教育部といたしまして、学校施設の再編だけではなく社会教育施設につきましても、再編を検討していく必要があると考えております。その中で今回の準備事務室につきましては、教育部内の各課が立案する計画の調整役と市長部局も含めまして、他部署との情報共有や連携を今後この準備事務室が中心となって業務を進めていくために、さらなる組織体制の強化を今回は目的として準備事務室を設置いたしました。

衛藤教育委員 分かりました。  
それでは、それに関連して同じく1月定例教育委員会のときに、私が質問したのは、学校再編の取組で機構改革をやっていけば、今後の取組等に影響が出たり、再編の動きが変化してくるのではありませんかとおたずねしました。そうすると、部長がそのことについては今までどおり計画に従って進めていきますということだったのですが、新しくこの規則ができると、スタートが7月からということになりますから、そこからしか仕事が出来ないということになります、それについての再編計画の変更についての影響は出てこないのでしょうか。

山口教育総務課長 現在におきましても教育総務課で、学校施設再編の取組をさせていただいております、この教育総務課の中に、今回準備事務室を置きまして、今も準備を行っております計画係が、そのまま学校再編の室を担っていくようになりますので、学校再編がこのため何か遅れるとか、そういうことはございません。以上でございます。

衛藤教育委員 今学校再編で私どもが把握している段階では、中間市学校施設整備方針案まで終わっています。あとは方針をつくって、方針に従って通学区域審議会等あるいは開校準備協議会等が行われる予定ですが、方針を提出される部署は今までだったら、計画係だったと思いますけれど、それがこの部署に変わっ

たというふうに理解して良いのでしょうか。

次に、前回のときに、学校再編の場合に、必要に応じて住民説明会を引き続き行われますかとおたずねしたときに、必要がある場合は住民説明会を行いますという回答が部長からありました。そのことについては、今までは教育施設課として住民説明会を行ってきたわけですが、今後はどこが行いますか。

山口教育総務課長 1点目の整備方針につきまして、今回できる準備事務室が整備方針を中心となつてつくっていくような形になりますので、引き続き、今後この準備事務室が中心となつて整備方針の策定を進めてまいります。

2点目の住民説明会等の今後の対応につきまして、もちろん必要に応じて住民説明会等も開催していくようになりますけれども、この準備事務室が事務的などところを取扱ひまして、教育総務課の中にございますので、教育総務課として引き続き住民説明会等は今後も部長でありましたり、課長である私でありましたり、一緒に参画いたしまして、必要に応じて住民説明会等は行っていきたいと考えてございます。以上でございます。

衛藤教育委員 意見ですが、住民説明会については、今まで住民説明会を丁寧、しかも内容をきめ細かに情報として提示されて、今までの説明会の内容については、十分理解していると思います。だから、そういう意味では非常に意義のあることだし、大事なことだと思しますので、これからも必要に応じて住民説明会をぜひ続けていただきたいと思ひます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、第22号議案につきましては承認をされました。  
続きまして、第23号議案令和6年度中間市一般会計補正予算（第2号）要求について説明をお願いします。

山口教育総務課長 第23号議案令和6年度中間市一般会計補正予算（第2号）要求につきまして、ご説明いたします。令和6年6月議会に、令和6年度中間市一般会計補正予算（第2号）を計上いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございま

す。今回は学校教育課と生涯学習課において補正予算を計上しております。金額といたしましては、歳入は学校教育課160万6千円。生涯学習課375万2千円。2課合計で535万8千円でございます。歳出は学校教育課242万円。生涯学習課8千489万8千円。2課合計で8千731万8千円でございます。内容につきましては、担当課からそれぞれご説明いたします。

船元学校教育課長 今回の補正は、先ほど要綱制定でご説明致しました、中学校における部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図り、働き方改革を推進することを目的に部活動指導員配置事業を新たに実施したいので、関係予算を追加させていただくものでございます。まず歳入です。15款県支出金2項県補助金5目教育費県補助金2節教育総務費補助金部活動指導員配置事業補助金に補助対象経費241万2千円の補助率2/3で160万6千円を計上しております。

次に、10款教育費1項教育総務費3目指導費教育指導に要する経費1節会計年度職員基本報酬日額に241万2千円を計上しております。これは、中学校4校において教職員以外の方に運動部及び文化部の部活動の指導をしていただくため、会計年度任用職員として任用するための報酬でございます。実技指導に加え大会等の引率までしていただける方は日額3,200円、実技指導のみ行っていただく方は日額2,600円で補助の上限の67日分計上させていただきます。なお、内訳は学校の実状を考慮し、引率業務まで行っていただく方8名、実技指導のみの方4名とさせていただきます。次に、4節会計年度任用職員社会保険料日額に8千円を計上しております。これは、部活動指導員の労災保険料でございます。基本報酬に保険料率を乗じて算出したものでございます。以上、歳出の合計は242万円の増額でございます。学校教育課のご説明は以上でございます。

深川生涯学習課長 第23号議案令和6年度中間市一般会計補正予算(第2号)のうち生涯学習課所管分につきまして、ご説明いたします。

歳入からご説明いたします。15款県支出金3項4目2節社会教育費委託金補正額58万3千円、同じく3節保健体育費委託金、補正額316万9千円です。これは休日の部活動を地域クラブ活動に移行するための、文化部活動改革事務委託金及び地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務委託金でございます。補助率は、10/10です。以上、補正の歳入予算の総額は375万2千円でございます。

次に歳出をご説明いたします。まず10款教育費からご説明いたします。生徒

がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる環境の整備と教師の働き方改革の推進のため、休日の部活動を地域クラブ活動に移行するため必要な経費を計上いたしております。10款教育費4項1目社会教育総務費、7節報償費56万2千円、11節役務費2万3千円、補正額58万5千円です。これは文化部活動地域移行事業に要する経費でございまして、主なものとしたしましては、クラブ指導員の謝金及びスポーツ安全保険料です。10款教育費5項1目保健体育総務費7節報償費305万6千円、10節需用費6万6千円、11節役務費5万円、補正額317万2千円です。これはスポーツ部活動地域移行事業に要する経費でございまして、主なものとしたしましては、クラブ指導員の謝金及びスポーツ安全保険料です。なお財源としたしましては、歳入にてご説明いたしました文化部活動改革事務委託金及び地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務委託金375万2千円の充当を予定しております。以上、補正の歳出予算の総額は375万7千円でございます。

次に、2款総務費のご説明をいたします。旧中央公民館が令和3年3月31日付けで閉館廃止となっておりますことから、施設の建物解体事業でございます2款総務費1項5目説明1旧中央公民館管理に要する経費11節役務費50万円です。これは旧中央公民館解体事業に伴う、残置物処分手数料です。同じく12節委託料1,114万1,000円です。これは解体工事に伴うアスベスト調査業務委託料及び周辺家屋等事前調査業務委託料でございます。厚生労働省が定める「石綿障害予防規則」及び「大気汚染防止法」に基づき、令和4年4月1日以降からは、全ての建築物の一定規模以上の解体工事につきまして、石綿の有無の「事前調査結果の報告」が義務化され、令和5年10月1日からは、この調査を有資格者が行うことが義務付けられることになりましたので、実施設計業務を行うにあたりまして、事前にアスベスト含有調査を専門業者に業務委託し、同時に解体工事に伴う振動等により、周辺家屋に影響を及ぼす可能性がありますことから、補償に備えて周辺家屋の事前調査を専門業者に業務委託する費用を計上いたしております。同じく、14節工事請負費6,950万円です。ここで2表継続費をご覧ください。これは、建物解体事業費としたしましては、総額1億3,900万円でございます。事業期間が令和6年度から令和7年度と2ヶ年を要しますので、継続費を定めまして、令和6年度の事業費としたしましては、年割額6,950万円を工事請負費として計上いたしております。補正の歳出予算の総額は8,141万円でございます。以上、生涯学習課所管分の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

蔵元教育長

それではただいまの学校教育課、生涯学習課からの提案でございますが、ご

意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 学校教育課の10款1項3目指導費1節の会計年度職員基本報酬についてです。説明で実技指導とその他引率も含む方に1日3,200円と、それから実技指導だけの方が2,600円という額の指定が決めてあるようようですが、例えば実技指導される方は、実技指導時間にばらつきが出てくる場合があると思います。この場合はどの程度の時間を目安にしているのか教えてください。

船元学校教育課長 基本的に平日の部活動は2時間で考えております。

衛藤教育委員 そうすると、2時間を超えた場合はボランティアということですか。例えば、試合の前はどうしても2時間では終わらないこともあったりしますが、それでも2時間でやめるのですか。

船元学校教育課長 中間市の指針として平日2時間、土日3時間と規定しておりますので、その範囲でお願いしたいと思っております。

衛藤教育委員 生涯学習課の15款3項4目3節保健体育費委託金地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務委託金についてです。これは部活動の地域移行を想定された予算だと思いますが、以前の学校指導課から生涯学習課に担当が変わるのでしょうか。

2点目は地域移行で活動している部活動があるのか教えてください。

3点目は2款1項5目14節工事請負費の旧中央公民館建物解体工事についてです。2月臨時教育委員会で令和6年度予算で中央公民館は解体工事実施設計委託料989万1千円が計上されていましたが、今回の予算とは別途なのか、また中央公民館の解体工事実施設計委託料989万1千円はないのか教えてください。

4点目は2年間で中央公民館を解体することとなっておりますが、跡地については何か構想があるのでしょうか。

深川生涯学習課長 休日の部活動が地域クラブ活動に移行されますので、そちらについては生涯学習課が所管となります。今のところまだ部活動としては、動いておりませんが、予定としましては、吹奏楽部と野球部、陸上部、柔道部を予定いたしております。

それから、中央公民館の解体工事につきましては、3月議会で実施設計委託料989万1千円を計上させていただいていたのですが、旧中央公民館の建設当時の設計図や仕様書、国や県の公共施設解体工事の基準等を基にして、解体に関する仕様書を策定し、業者入札を実施することが可能であるのではないかとのご指摘をいただきまして、歳出の全額が減額修正となっております。そこで、再度解体工事につきまして計画を教育委員会として、見直しを行っております。

コミュニティ広場の活用については、現状まだ決まっておりません。以上でございます。

衛藤教育委員 地域クラブについては、指導員や学校の先生も含めて説明会を開き、保護者等に説明をしたいと言われていましたが、それは今後生涯学習課が引き受けられるということですか。

深川生涯学習課長 学校教育課と連携協議しながら、対応は生涯学習課で行っていきたいと考えております。

衛藤教育委員 そうなると、生涯学習課スポーツ係に新しい仕事が増えるわけですが、今の人数で大丈夫なのでしょうか。

深川生涯学習課長 4月の人事異動でスポーツ係に1名を増員しておりますので、対応可能と考えております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 生涯学習課の歳出10款5項1目保健体育総務費7節報償費が、どちらの方にどういう形で払われるのか教えてください。この報償費と、先ほど説明がありました学校教育課の歳出10款1項3目指導費1節会計年度職員基本報酬との違いを教えてください。

深川生涯学習課長 令和6年度においては、現在指導員は教員の方を予定しております。教員の方につきましては、兼職兼業の許可がおりていることが絶対条件でありまして、1時間はあたりは1,600円で3時間が最高となっております。

八木教育委員 分かりました。それから、学校教育課の部活動指導員のご説明で、内訳は引率があるかないかで金額が違うのは分かりましたが、67日分という日数に

ついて、1年間のトータルで見ると少なく感じたので日数の根拠を教えてください。

船元学校教育  
課長 今回福岡県の補助事業を活用して実施するのですが、補助事業の上限が67日分で基本時間単位なのですが、中間市会計年度任用職員として雇用しないといけない関係で日額しか駄目なので、最高額の67日ということで計算しております。

八木教育委員 非常に分かりやすかったのですが、親の立場から言わせていただくと、今後の課題にもなると思うのですが、部活動を指導されている方が、年間67日しか出来ないとなると、やはりどうしても少ないと思います。町クラブや、外のスポーツクラブでは、結構な日数で練習したりしていますので、今の67日だとすごく少ない気がします。今回県の上限ではありますが、これは中間市だけではないと思うのですが、全国あげて働きかけなどをして、日数を増やすなり、強いていうと金額を増やすなりの働きかけもぜひしてもらいたいと思います。今中間市の学校で、私もPTA等やっている中で部活動の移行には、かなり興味を持っている保護者の方がいらっしゃいます。自分のお子さんのやっている部活動に対して先生が異動したり、専門ではない先生から教わっているなど、住んでる地域において格差が生じてきているのが実情だと思います。今通っている子どもたちが、何の不自由もなく、不便もなく、部活動やスポーツができるような形ができるように、市をあげて県や国にも要請していただきたいというのが思いとしてあります。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございませんでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 ジョイパルなかまから、ミズノが撤退したということで非常に使いにくくなったという声があります。ミズノのときは、コート整備も一生懸命やってくれていたけど、大丈夫だろうか？という心配の声も聞かれます。どのような理由でミズノが撤退されたのか教えてください。

深川生涯学習  
課長 ミズノの撤退につきましては、指定管理期間の満了によるものです。ジョイパルなかまに関しましては、コート外のところで起伏があったり、プレーに支障がでるところまでは現状ないとは思いますが、コート以外のところで起伏があったりして、今後の補修は、検討していきたいと考えております。

河本教育委員 システムだけでも以前のように戻してほしいと思います。テニスコートの予

約を取りに行きましたが、21時まで開いているにも関わらず、20時15分に行ったのに、予約できませんと言われました。仕方なく、後日朝早く8時に行ったら8時30分からしか受け付けませんと言われ、書面だけの記入もできないとのことで非常に使いにくくなっています。そのような案内が、インターネット上には掲載されていないので非常に困りました。市民が使いやすいうように変えていただきたいと思います。

深川生涯学習課長 現在シルバー人材センターに業務を委託しているのですが、スポーツ協会と協議して、今後受付等が時間内にできるように改善したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 それでは、第23号議案につきましてはご承認をいただいたということでございます。  
本日の会議をとおしてご意見ご質問等はございますでしょうか。  
それでは以上をもちまして令和6年6月定例教育委員会を終了いたします。  
長時間にわたり、どうもありがとうございました。

[閉会時刻：11時44分]

令和 6 年 7 月 2 日

教育委員

八木 秀和

教育委員

衛藤 修身